

速報第3713号 R 5.9.28発行 総務課扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	5年・3定 一般質問 9月27日	質問者 真下 紀子 議員 日本共産党 (旭川市)
質 疑 ・ 質 問	答 弁	担当課	
<p>二 热中症対策について</p> <p>(一) 学校の計画的空調設備の設置について</p> <p>道内公立小中高・特別支援学校は全国比でも、私学との比較でも冷房設置率が極めて低く、空調設備の設置が急がれます。空調設備設置の検討を表明した知事と教育長は、国の支援を待つばかりではなく、計画的かつ急ぎ進めるべきです。どう取り組むのか伺います。</p> <p>(再質問)</p> <p>特に、道立学校の冷房設置率は極めて低い状況です。道教委が熱中症対策を進めることができ、本当に喫緊の課題だと認識しているなら、執行残を総ざらいした活用をはじめ、ゼロカーボンに質する財源や再生エネ・省エネに関する補助金等も最大限活用し、設置を加速すべきと考えますが、教育長に伺います。</p>	<p>(教育長)</p> <p>空調設備の整備についてありますが、学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから、安全・安心で快適な教育環境の確保は重要であると考えており、長期、短期の視点に立って、ハード面からだけでなく、ソフト面からも、気象状況の変化に応じた必要な対応を速やかに検討してまいります。</p> <p>熱中症対策につきましては、本年5月に危機管理マニュアルやチェックリストを作成し、注意喚起をしてきたところですが、今後は改めて、熱中症警戒アラートの発令時には、臨時休業等の措置を適切かつ迅速に講ずることに関し、徹底を図るとともに、夏季休業期間の延長等の弾力的な取扱いなど早急に方向性を整理してまいります。</p> <p>また、本道ではこれまで他県等との比較において、夏の期間の平均気温が低いことなどから、空調設備の整備率が低い状況にあるため、道教委といたしましては、知事部局と連携をし、市町村立学校の空調設備整備に係る財政支援の拡充について、国に強く要望するとともに、これまで国に要請をしてまいりました道立学校の空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、喫緊の課題として、改めて国への支援策の要請とその活用を図るほか、モデル校として普通教室全室に空調設備を整備している手稻養護学校における効果や実績等について検証を進めながら、可能な限り設置できるよう速やかに検討を進めてまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>空調設備の整備についてありますが、熱中症は命に関わる危険な病態であり、改めて、各学校に対し、熱中症アラートの発令時における適切かつ迅速な対応を求めており、これまで国に要請をしてまいりました空調設備の整備に関する財政支援の拡充について、知事部局や市町村と連携をし、改めて国に強く要望するとともに、喫緊の課題として、国への支援策の要請とその活用を図りながら、各学校に可能な限り設置できるよう速やかに検討を進めてまいります。</p>	施設課	
			施設課